

令和6年度第3回地球温暖化対策おおいた市民会議 議事要旨

日 時 令和7年2月17日(月) 14時00分～15時30分

場 所 大分市役所別館(荷揚複合公共施設)6階 多目的大会議室

出席者 ○委員:23人(欠席11人)

○事務局:7人

次 第 ○令和6年度 第3回地球温暖化対策おおいた市民会議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 報告

(1) 2021(令和3)年度大分市の温室効果ガス排出量について

(2) 各部会等の2024年度の取組について

1) 普及啓発部会の取組について

2) 実行計画推進部会の取組について

3) 実行計画改定部会の取組について

4) 市民講座担当者会議の取組について

(3) 地球温暖化対策おおいた市民会議全体の取組および大分市の取組について

4. 委員よりお知らせ

5. その他

6. 閉会

会議内容

【議事】

(1) 2021(令和3)年度の大分市における温室効果ガス排出量の推計結果について、事務局より報告いたしました。

・資料の表やグラフは、「第4期大分市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に記載されたものと同様の形式としており、比較しやすくしました。

・温室効果ガス排出量の概要、部門別の傾向について、多くの部門で基準年度比では削減されているものの、一部の分野で増加していることや、前年度比では若干増加している分野について、ポイントとなる部分を事務局より説明いたしました。

・第4期実行計画において、新たに目的として定めた「大分市全体(特定事業所を除く)」

と「特定事業所」の2つの切り口で排出量を説明いたしました。

【報告】

- (1) 各部会等の取組について、各部会長及び担当委員よりご説明いただきました。
- (2) 地球温暖化対策おおい市民会議全体の取組および大分市の取組について、事務局より報告いたしました。

委員から以下のようなご意見をいただきました。

委員	環境学習の取組に関して ・環境学習について、実施後の追跡調査やアンケートのようなものを出していただければ、これだけの成果があったということがわかりやすいのではないかと。前向きにPRしていただけたらありがたい。 ・環境学習や出前授業はいつから実施してきたのか。
事務局	・各学校で授業を行った後に、事後アンケートを実施して子どもたちや先生たちの感想・ご意見をいただいているので、今後報告書内で記載することを検討していく。 ・出前授業は平成26年に開始し、平成30年度からは5ヵ年計画として、令和5年度までに市内すべての市立小中学校で実施できるよう計画的に進めてきた。令和6年度からは希望制とし、引き続き改善を重ねながら実施していく。

委員	緑化の取組に関して 報告を見ると、多くの取組が緩和策に集中している。緩和策は市民が実際に行動に移さない限り、完了したとは言えない。行動の不確実性があるため、この対策が効果的に進むかは、個々人の実践にかかっている。一方で、緑化は確実に二酸化炭素を吸収するため、地球温暖化対策として非常に効果的であることを改めて強調したい。
事務局	緩和策については、実際の行動変容に繋がることが重要であり、その部分については粘り強く取り組んでいく。また、緑化に関しては、二酸化炭素の吸収効果が確実であることはご指摘の通りであり、今後も他の取組とともに、行動変容に繋がるように進めていきたいと考える。引き続き、ご意見を参考にしながら、取組を検討していく。

委員	廃油の回収について 私たちの団体では、生活学校や消費者団体連絡協議会を通じて、廃油（特に
----	--

	<p>天ぷら油)の回収に取り組んでおり、石鹼作りなどの活動を行ってきた。</p> <p>市内の飲食店で廃油が出るが多いため、その回収をお願いしたいと市の行政に要望したが、行政側はそのような取組を考えていないとのことだった。一方で、廃品回収業者は近々そのような取組を行いたいと考えているとのことである。市にも積極的に廃油回収を進めていただき、月1回ではなくても、2ヶ月に1回、3ヶ月に1回の頻度で収集してもらえるような方向で進めていただきたいと要望する。</p>
事務局	<p>事業者の廃食用油は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者自身が適正に処理する責任があり(第3条第1項)、委託する場合は都道府県知事の許可を受けた業者に依頼する必要があります(第12条第5項)。そのため、市が回収することはできませんので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

会議全体について、委員から以下のようなご意見をいただきました。今後の取り組みの参考とさせていただきます。

- ・エネルギー問題の情勢変化に伴い、水素エネルギーなどの新エネルギーについて、子どもたちが興味・関心を持てるよう工夫しながら啓発を進めるべきである。

【委員よりお知らせ】

下記のとおり委員からお知らせがありました。

- ・エコアクション21の説明会が4月15日と6月10日に開催予定である。また、エコアクション21の審査員を募集しているので、関心のある方にはぜひご案内いただきたい。
- ・温暖化対策として、家庭や施設から生ごみを回収して堆肥化するボランティア活動を行っている。堆肥は農地に返して有機栽培を行っている。5年前から始め、現在は保育所や家庭、企業から月に300～350リットルの生ごみを回収し、国東の農地で農作物を栽培している。活動を通じて、CO₂削減や農地の保全の推進を目指し、今後も地域の緑化活動にも貢献していきたい。
- ・九州電力の会場を借りて「SoToBoRi(外堀)メルカ」でリサイクル活動をしており、2月23日にフリーマーケットを実施する。本委員が実施している活動の紹介や、環境問題についても発信していきたい。

【その他】

- ・現在、環境基本計画の改定作業が行われており、2024年度に第3次計画期間が終了する予定である旨、事務局よりお知らせいたしました。